

平成28年 第10回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成28年9月21日（水）

平成28年 第10回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成28年9月21日(水) 午後6時00分～
- 2 場所 小林中央公民館 2階 集会室
- 3 出席委員 槇健一郎 大部菌智子 山中悦郎 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 上別府優 深田利広 大山和彦
(調整職員) 野口健史
- 5 説明職員 古沢主幹、新田主幹
- 6 会議内容

(報告)

報告第12号 平成28年度第3回市議会定例会(9月議会)について
(意見交換)

- ① 地域との協働による新たな学校モデル構築事業について
- ② これからの自治公民館活動について
- ③ 小林市スポーツ推進計画について

開会 18:00

槇委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまより平成28年9月14日付小林市教育委員会告示第19号で招集されました平成28年度第10回小林市教育委員会定例会を開催いたします。本日は傍聴者がいらっしゃいますので、まずお諮りいたします。小林市教育委員会会議規則第15条に基づき、本日の会議を公開することによろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。

異議はないようですので、それでは、傍聴者の皆様、小林市教育委員会会議傍聴規則をふまえて傍聴くださいますよう、よろしく願いいたします。よろしく願いします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、報告から行います。

報告第12号平成28年度第3回市議会9月定例会について、事務局の説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

山下教育部長 それでは、報告第12号平成28年度第3回市議会定例会9月議会についてご説明いたします。

9月議会につきましては、平成27年度小林市一般会計歳入歳出の決算の認定、それから同じく27年度西諸地区いじめ問題対策専門委員会特別会計歳入歳出決算の認定、それから28年度小林市一般会計補正予算の上程になります。

なお、8月30日に開会されまして、来週28日が最終日となりますのでまだ議決はされておられません、一般質問、議案質疑、総務文教委員会は既に終わりましたので、その内容をご報告いたします。

まず、一般質問からご説明いたします。

森田議員から、市立図書館（本館）についての質問がありました。市立図書館（本館）は、駐車場の不足、それからフロアが狭いとの声を聞いているが、どう考えているかという質問をいただきました。

私から、フロア面積につきましては、公共施設等の総合整備管理計画、それから個別施設ごとの長寿命化計画策定の中で今後検討していきますとお答えしました。

それから、駐車場につきましては、近隣している百歳会館の建物がありますが、後に南小・小林小の放課後児童クラブが現在入っております。9月末にはそこが移転すると聞いておりますので、年度内には百歳会館が解体をされる予定になっております。その後の活用として駐車場として予定されておりますので、駐車場不足が解消されるものではないかと期待しているところです。

森田議員から、中期的なそういう計画は、今後ないのかということで、教育長にお尋ねがありました。

施設は、先ほどの長寿命化計画の中で検討していくということなんですけれども、現在、教育委員会事務局といたしましては、新たな図書館のあり方ということの研究を進めているところです。具体的には、市立図書館と各小・中学校の図書館をネットワークで結びまして、1つの大きな図書館として運営することはできないかということで研究を始めております。6月議会で補正予算を議決いただきましたが、国の委託事業であります地域

との協働による新たな学校モデル構築事業という事業で、現在、細野小・中学校の校区で研究を実際に進めております。この研究の中で、学校図書館を地域の住民の方に開放したり、世代を超えた読書力の向上、あるいは交流が生まれ、地域の活性化、さらには先ほどありました駐車場不足の解消にもつながっていくのではないかなということでお答えいたしました。

次に、大迫議員から子どもの貧困について質問がありました。

実態ということで、教育長から、金銭的な面で見れば、給食費とか副教材費とかPTA会費の未納というような形であられることもあります。

生活面で見れば、衣服の洗濯ですとか、入浴をしていないとか、基本的な生活習慣、学習習慣が身についていないということもありますが、それが貧困なのか養育不足なのか判断が難しい状況に直面することもありますということをお答えしております。

時任議員から、公共事業の品質管理ということで、小林小学校校舎の屋根下の部分は、でこぼこになっているが、教育委員会の対応、その原因についてお尋ねしますという質問がありました。

教育長から、小林小学校の校舎の屋根外壁の不具合については、今年の8月、学校から連絡を受けましたので、学校教育課の施設担当者が管財課職員とともに現場を確認し、現状は外壁塗装が膨らんでおりましたが、直ちに危険がある状態ではなかったという報告を受けたと答えております。

具体的な原因とか対処については、施設管理の業務を管財課にお願いしておりますので、総務部長が答えております。

原因については、パラペット部の塗装の浮きということです。

小林小学校におきましては、平成17、18年度で建設をしているんですけども、築10年経過している建物でございまして、風雨や寒暖等によるコンクリートの収縮及び経年劣化によるクラックの発生が原因と考えられると答えております。

それから、対応につきましては、今、部分的に浮き部分の補修を行っても、別なところが、また再発する可能性もありますので、塗装補修費用の足場の経費がかさむことも考え、しばらく状況を見たいと答えております。

また、緊急性については、今すぐ子どもたちに危険が及ぶ状態ではないと

答えております。

それから、時任議員から、建築基準法において瑕疵とは言わないが、補修に対しての責任はどこにあるのかということでお尋ねがありました。

工事請負約款の第45条に、コンクリート造の工事目的物に瑕疵があるときは、引き渡しを受けた日から2年以内であれば受注者に補修を請求することができるんですが、2年以上経過しておりますので、業者には請求できず、市で対応すべきと答えております。

それから、競輪場外車券場の建設について、時任議員から社会・教育環境について見解をお尋ねしますという質問がありました。

教育長から、小・中・高校生に与える影響としては、周辺道路の交通量、それから道路状況を多分熟知していないドライバーも来ると思われるので、交通事故の危険性が增大する可能性、それから、不特定の方が地域内を通行することになりますので、防犯面の悪化が考えられます。また、未成年が場外車券場に入ることもできますので、誤って車券を購入するなどの青少年健全育成上の問題が懸念されると考えておりますとお答えしております。

地域活性化の取り組みということで、原議員から、祭り、イベントの小・中学生の参画についての質問がありました。

教育長から、子どもたちが地域の行事等に積極的に参画することは、小・中学生の自主的・自立的な学習や地域での活動を通して地域の一員であることを改めて自覚することができ、生まれ育った地域への愛着を持つことにもつながっていくのではないかと考えております。また、キャリア教育の視点からは、小・中学生が祭りやイベントに参加する中で、地域や活躍する大人たちと接することにより、多様な生き方や価値観に触れ、多くのことを感じたり、学んだりすることができるのではないかと考えておりますと答えております。

それから、蔵本議員からも、競輪場車券売場の建設について質問が、教育長としてはどういうふうにお考えですかという質問がありました。

これは、先ほどの時任議員へと同様の回答をしております。

そして、教育に携わる立場といたしましては、教育環境の保持について充

分配慮して欲しいという思いがあります。今後、地域の住民の方を含めて、PTA、青少年育成団体に話を聞いていきたいと思っておりますとお答えしております。

蔵本議員から、部活動、スポーツ少年団のあり方ということで、現状について説明してくださいというご質問がありました。

教育長から、部活動については、部活動数が、中学校9校で合計55の部活動があり、部活動の指導者、部活動の加入率、練習時間、休養日につきまして、現状を報告いたしました。

それから、スポーツ少年団につきましては、平成27年度の実績で、48団体、769名の登録があるとお答えしております。

時間が足りなくなったため、12月議会であらためて部活動について取り上げますということで終わっております。

それから、農家民泊について、西上議員から、農家民泊における事故発生後の生徒の心のケア、それから農家民泊の今後のあり方について質問がありました。

教育長から、教育委員会事務局といたしましては、今回の事故を教訓として受けとめまして、宿泊農業体験活動を含む校外活動については、安心・安全への最大の対策をとるように校長会等で指導をしました。具体的には、活動プログラムは、生徒の体力とか能力とか適性に応じて健康面での問題はないかということを確認する、それから活動場所、宿泊場所、それから危険箇所も含む風水害への備え、けが等への初期対応、本市の防災・防犯メールへの登録、そして事前の現地調査などに基づいて確認をするような細かなリストをつくりました。それでチェックをするようにしました。そして、学校側では、それをチェックいたしますし、今回受け入れ農家の方々、農家民泊の方々にも同じリストをお配りしまして、両方でチェックをしまして、二度と同じようなことが起こらないように、確認をして徹底を図ったところであります。この中学生、小学生の宿泊農業体験活動というのは勤労の大切さとか豊かな社会性はもちろんですけども、本市の基幹産業であります農業について貴重な体験になっていると思っております。したがって、さらに充実するように、安全面には十分に配慮しながら継続し

で行っていきたいとお答えいたしております。

それでは、次に、議案質疑になります。

28年度一般会計の補正予算であります。8月の定例教育委員会で承認をいただいたものであります。

文化財保存の事業ですけれども、これについては、かくれ念仏洞に通じる通路沿いの山が崩落したことによる柵の設置工事の90万円の内訳をお答えいたしました。

それから、スポーツ振興事業費については、マラソン大会について高野議員、時任議員、窪菌議員、原議員から質問がありました。3月3日を予定しているんですが、この理由とか参加費の設定の根拠とか、コースなどについて質問がありました。

事務局としては、今議会が終わって実行委員会をすぐ立ち上げる予定にしておりますので、実行委員会で今後検討していくと答えております。

それから、総務文教委員会になります。

総務文教委員会については、各課長より説明をさせていただきます。

まず、学校教育課であります。

穴見委員から、小学校の読書量が増加しているが、その要因は何かということでお尋ねがありました。読み聞かせグループが、全小・中学校で読み聞かせ活動をしていただいております。また、小学校では、SSC文庫で新刊本を購入して、各学校に回覧しています。それから、各学校で子どもたちは新刊本に興味を持ちやすくなるよう工夫していることが読書につながっていて、図書館協力員が図書館のデザインとかレイアウト等を工夫して、親しみやすい雰囲気や環境をつくっているということ以增加をしているのではないかと捉えているとお答えいたしました。

それから、蔵本議員から、一番下になるんですが、トイレ改修について、狭い、照明が暗いなど、まだまだ未整備が多いが、段階的にやっているのかという質問がありました。

学校教育課といたしましては、計画的に実施しておりますが、施設修繕については雨漏りなどが突発的に発生しておりまして、なかなか計画どおりに予算執行ができないケースも多くあります。来年度以降は、そういった

点を加味して予算要求をしていきたいということで答えております。

時任委員から、現在、報道等でいじめや自殺が深刻な問題となっているが、本市のいじめの現状と対応はどうなっているかという質問がありました。

本市では、幸いにして重大な事態は発生しておりませんが、学校全体で常に注視しまして、未然防止、早期発見、早期解決に取り組んでいるとお答えしております。

学校教育課については、以上になります。

榎委員長

はい、どうぞ。

上別府課長

続きまして、社会教育課です。

各事業等に質問がありまして、2つ目の文化財保護活用事業で、穴見議員から、委員報酬の執行率が悪いけれども、この理由についてお尋ねがありました。文化財保存調査委員会と、それから定住自立圏の文化財マップの報酬なんですけれども、文化財マップのほうが、構成団体の準備がなかなか揃わなくて、全体の会議が持てませんでしたので、その分執行率が下がったという説明をしております。

それから、文化会館管理費でございますけれども、こちら審議会の執行率のことが出ております。3、4名欠席があったということで、これからは事前に出欠の電話確認等をとって、出席率を上げたいとお答えをしております。

それから、同じく穴見議員から、審議会でどういうことを審議しているのかという質問がありました。文化会館の現状の説明、自主文化事業の説明、それから今後の懸案事項である、文化会館の改修について、審議をいただいているという説明をしております。

それから、文化会館管理費の警備委託料の見直しのことで森田議員から質問がありました。回答としましては、休館日の月曜日のガードマンの警備を22時から18時に短縮しましたが、苦情も出ておりません。また、支障もございませんと回答しております。

それから、大ホールの利用率の減少の要因についてのお尋ねでした、市民吹奏楽団が、もともと育成団体ということで減免をしておりましたけれども、十数年経っております、減免団体でなくなったことから、市民楽団

が大ホールで練習していたのを会議室に変更した関係で、会議室の利用は増えたけれども、大ホールの利用は減ったという説明をしたところでございます。

それから、森永貞一郎記念館のことで、蔵本議員から、顕彰会が解散したけれども、施設はどこの所有かという質問がありました。平成6年にできた施設であり、市民の寄附でできた施設ですけれども、出来てすぐ市に寄贈されておりますので、その段階から市の所有ですとお答えしております。それから、その下に、維持管理費も大きくなると思うけれども、隣のみどり会館と合わせて総合的に有効活用を考えていく必要があるのではないかとという質問がありました。それに対しまして、中心市街地活性化計画でも、みどり会館を中心としたところに教育学習ゾーンという位置づけをしております、資料館を検討することになっておりますので、これについて森永記念館もあわせて検討しますというお答えをしております。加えて資料館というのは歴史資料館かというご質問で、歴史資料館だけではなくて、博物館もつくってほしいという要望が上がっていますから、それもあわせて検討したいと思っておりますとお答えしております。

蔵本議員から、資料館はなかなかリピーターがないから、図書館と組み合わせるとして複合施設としてつくればいいのかというご意見をいただいたところでございます。

それから、その下の文化会館基金積立事業で、今、基金の総額は幾らかということで、2,390万7,715円ですとお答えをしております。

将来を見越した施設の維持改修というのを考えないといけないのではないかと、というご意見をいただきまして、文化会館の審議会でもちょっと出ているんですけれども、今後15年間で約10億円の改修費が必要になるという見込みが出ておりますという説明をしております。

また、指定管理についても検討したいということで申し上げたら、指定管理をしても人件費はなかなか下がらないのではないかとというご意見をいただいたところでございます。

あと、7、8年前に指定管理の提案があったのは私も知っている。ただ、市外の業者ではなく、市内の業者で指定管理を受けてもらいたいという意

見をいただいたところです。

これに対しまして、先ほどの15年で10億の維持改修費が必要という話と別に、年間の維持管理費というのが4,500万円ぐらいあるということで、これも少し抑えて行く必要があります、その中でも電気料が7～800万円を占めるものですから、ここを少し検討していきたいということをお答えしたところでございます。

あとは、自治公民館助成については、ここに書いてあるとおりでございます。

最後に森田委員長から、昨年度の社会教育課の事業で大変だった事業を3つ挙げてくださいということでしたので、エヒメアヤメの保存管理の事業が一段落したということが1点。それから、27年度から始めました豊かな心を育む体験事業でグローバルキッズを始めたことが2点目。3点目が、図書館事業で、図書館についてはシステムの更新もありましたけれども、指定管理が3期目になりましたので、これを含めて3点ということで挙げさせていただきました。決算については以上です。

最後、補正予算のかくれ念仏洞の件ですけれども、歩道の距離はどれぐらいかという質問が、時任議員からありまして、150mぐらいだとお答えしております。

以上です。

楨委員長

はい。

はい、お願いします。

深田課長

スポーツ振興課です。

決算の部分につきまして、穴見議員からご質問がありました。

まず、委託料の予算額に対して、ほとんど流用しているがなぜかということで、ここにつきましては、保守点検委託料で、当初予算化しておりましたが、委託料から使用料に組み替えた関係で流用いたしましたとお答えをいたしております。

議案第110号9月補正でございます。

穴見議員、森田議員から、宮崎縣市町村対抗駅伝大会において、小林市ののぼり旗が少ないというご意見をいただきました。

そこで、体育協会や市スポーツ推進員等をお願いをいたしまして、今年度は応援旗を持って、応援をしてもらうようお願いをすると回答をしたところでございます。

また、補正予算の要求なんですけれども、今回、宮崎縣市町村対抗駅伝の参加選手に、ベンチコートを貸与する予定でございますが、蔵本議員から、貸与になるのか供与になるのかというご質問がございました。

1着当たりの単価等が高いことから、貸与を考えておりますと答弁をさせていただきました。ただし、5年ぐらいをめどに更新をさせていただきたいと考えておりますということを、つけ加えて回答をいたしたところでございます。

あと、蔵本議員、時任議員から、マラソン大会についてのご意見がございました。

まず、市民の方が参加できるような体制づくりを行っていただきたいということでございました。

回答といたしまして、商工業の民パワーや高校生のボランティアなど、さまざまな形で市民が参画できるよう、実行委員会体制で運営をしてまいりたいという回答を行っております。

また、成功に向けて、ネーミングもそうであるが、小林ならではの特色あるものにしていただきたいというご意見でございましたので、実行委員会等で小林の特色が出せるような取り組みを行いたいという回答をいたしております。

コースの選定理由について、時任議員からご質問がありました。

市内を通るコースを今回選定させていただきましたが、須木など、さまざまなコースの検証はできなかったのかというご質問でございました。

須木を走行するということになりますと、迂回路の確保等が困難でありますので、今回は市内を走るコースにさせていただきましたと回答いたしております。

最後に、インターネット上に、マラソン大会における評価サイトがあるようでございます。小林市のPRにもつながるので、しっかりした大会を、気を引き締めて開催してもらいたいという要望がありましたので、頑張り

たいと回答をしたところでございます。

以上、スポーツ振興課です。

槇委員長 はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

山下教育部長 須木分室につきましては、前年度と比較して変わっているところという質問で1点だけ質問があって、臨時職員が1名減になったということをお答えしております。

次に野尻分室の分になります。

野尻分室については、予算執行の仕方、不用額があったり、流用の結果、予算残があるということの質問がありました。

蔵本議員から、要望ということで、減額補正をすれば現年度予算を有効利用できるので、効果的な処理をしたほうが良いという意見がありました。

それから、市内の小・中学校のエアコンを入れる基準温度を確認して欲しい。児童生徒に我慢をさせたりすることのないように、うまく活用してほしいという要望がありました。

それから、野尻幼稚園の図書購入で、野尻幼稚園の幼児用図書が少ないのではないかというご意見で、幼児から絵本に親しんでもらえるよう、来年度は図書購入費を増やして、子どもたちに提供して欲しいという要望がありました。

総務文教委員会、議会報告については以上になります。

槇委員長 はい。以上、報告が終わりましたが、何かご質問ないでしょうか。

山中委員 委員長、確認、いいですか。

槇委員長 はい、どうぞ。

山中委員 市立図書館の駐車場不足の件なんですけれども、百歳会館に南小と小林小の放課後児童クラブが今入っていますね。9月末ですから、もうすぐですけれども、移転したら壊すんですよね。

山下教育部長 はい。

山中委員 そして、駐車場を確保するという事は、あそこの一体が全部駐車場になると考えていいんですかね。

槇委員長 はい、どうぞ。

山下教育部長 本年度の当初予算の中で、管財課が百歳会館を壊して駐車場にするという予算が上がっておりますので、確実に駐車場として使われると思っております。

槇委員長 結構広いですよ、そうなるといいですね。

山中委員 ちょっといいですか。

槇委員長 はい。

山中委員 その後に何かをつくるという予定はないということでもいいですか。

槇委員長 はい。

山下教育部長 一部分なんですけれども、今、社会福祉協議会が少し増築するということは、少しお話を聞いておりますが、駐車場までは影響はないんじゃないかなと思っております。

山中委員 わかりました。

槇委員長 よろしいですか。

山中委員 はい。

槇委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

どうぞ。

大部 菌職務代理者 よろしいですか。

小林小学校の、この校舎の屋根の下の部分の、でこぼこになっているというか、パラペット部の塗装の浮きということですが、これは、直ちにその危険がある状態ではないということですが、これを、例えば、そのままにしていたら、それがはがれて落ちるとか、その辺はどんななんでしょうかね。

槇委員長 はい、どうぞ。

野口調整職員 塗装が大きく2種類ありまして、スプレーみたいなラッカー系のものと、ビニール系のものとあって、最近はビニール系の塗料が多く今用いられているようです。非常に弾力があって、いわゆる何か風船に包まれているような、ビニールで覆われているようなイメージを持っていただければいいと思うんですけれども。以前はラッカー系の塗装で、ひび割れとかしたら一緒にその塗装の表面もひび割れをするような塗装の膜でしたので、コン

クリートが剥離して落ちたりすることが、全国的にも事故の原因として上がっているんですけども、最近はそのような塗装膜が改良されて、非常に弾力性が高くなっています。ですから、内部のコンクリートの部分が、一部ちょっとひび割れとかが生じて、塗装面は割れない状況になっています。

今回、この小林小の件については、温度の変化ですとか、紫外線とか、いろんな外的な要因が重なって、内部のコンクリートの吸水性もありますので、その内部の水蒸気などが、熱でちょっと膨張をして、風船が膨らんだような状態になっています。現在は、それもしぼんで落ち着いているような状態になっているというのは確認をしています。そういうことで、以前、事故として起きていたような、剥離してコンクリートが落ちてくる状態には、今はないと考えています。塗装面がその保護をしているような感じに思っただけであればいいと思うんですけども。ただ、見た目がちょっと見苦しいというのがありますし、後々、幾らその弾力性があるといっても、いずれ劣化をしていく、経年劣化していくと思いますので、そのあたりを判断していきたいというような回答になっています。以上です。

榎委員長 はい、ありがとうございます。

大部 菌職務代理者 その件で、例えば、ここが10年経つと不具合が出てくる。でも、その業者の請負契約を見ると2年以内でないと受注者に修理を頼むことが、修理費を請求することができないということありますので、他の小・中学校でも建物は多分、もう30年超えているとか古くなってくると、それ以上にやっぱり危険な箇所があると思うんですけども、そこはやっぱり日々注意して点検してもらいたいようにしていただきたいです。

榎委員長 はい、どうぞ。

野口 調整職員 月1で各学校で安全点検をしていただいております。目視でしか確認できませんし、屋根の部分ですとか、そういった部分の高いところはできないんですけども、報告が上がってくるものもありますので、そこは管財課の技師等に同行してもらったり、専門の業者さんに確認していただいたりというようなことでやっています。

先ほどありましたそのパラペット部分の屋根の上の巻いているところは、

他施設でちょっと剥離している、浮いているのがわかっているものもあつたんですね。そこは、過去、4、5年前なんですけれども、足場を組んで、全部たたいて落として、落ちてくることがないようにしております。だから、今、学校に行くと、その一部分パラペットが無い状態になっているんですけれども、それは、もうそういったことで先にたたいて落として、今そのままになっているという状態です。見た目は少し見苦しいところもあるかなと思いますが、安全性第一で、そういった点検や、遊具関係も報告で上がってきて、予算をとって、修繕等していく予定ですが、先ほど、部長の報告にあつたように、突発的に、今回は体育館とかで雨漏りがしたりとか、トイレが壊れたりとか、そういった状況でなかなか当初の計画どおりに予算が回ってないという現状はあるところですよ。

大部菌職務代理者 すみません。委員長、もう1点いいですか。

槇委員長 はい。

大部菌職務代理者 蔵本議員から、まだ、学校のトイレが狭いとか、暗いということがあるといふご質問ですが、学校からの要望で、トイレが暗いんですけど、狭いんですけど、という声は上がってきていると思うんですけども、そのあたりはどのようになっていますか。

槇委員長 はい、どうぞ。

野口調整職員 トイレについては、平成24年度に全てのトイレを調査しております。学校教育課で台帳をつくっております、教職員のトイレも含めてですけれども、例えば、洋式化とか、臭いとか、明るさとか、扉をつけたり、年次的に取り組んでいるところです。24年度に調査して、今、順次取り組んでいるという状況になります。

大部菌職務代理者 ということは、残っているところがあるということですか。

野口調整職員 まだあります。

大部菌職務代理者 わかりました。

槇委員長 いいですか。

ほかにないですか。

それでは、ないようですので、報告第12号を終了したいと思います。

よろしいでしょうか。(はい)

楨委員長

それでは、続きまして、議案はありませんので、続いて意見交換を行っていききたいと思います。

まず、1番目です。地域との協働による新たな学校モデル構築事業について、どうぞ。

大山指導監

それでは、地域との協働による新たな学校モデル構築事業につきましてご説明をさせていただきます。

この事業は、文部科学省の委託事業でありまして、6月議会で承認されたものであります。

現在、文部科学省では、地域コミュニティの衰退であるとか、子どもたちを取り巻くさまざまな問題の解決のためには、学校と地域の連携・協働による新たな教育システムが必要であるとして、これからの時代に向けた新たな教育の体系づくりを進めているところであります。その1つのモデルがこの事業でありまして、小林市では、細野小・中学校を研究指定校として実践研究に取り組んでいくことになっております。

図の上のほうの研究課題をごらんください。

この研究では、学校図書館を中心に、世代を超えた読書力の向上を図り、子どもも大人も学び合い、育ち合う教育体制を構築するものであり、読書環境や読書活動等の整備・充実を、いわゆる連携・協働の一施策として位置づけているものであります。

その下の模式図をごらんいただきたいと思いますが、研究指定校の細野小・中学校と、いわゆるきずな協働体との連携・協働により取り組んでまいります。その推進母体として研究協議会を設置し、研究や方向性を検討しております。

次に、研究協議会の委員名簿を載せてあります。上から順番に、細野まちづくり協議会、それから学校運営協議会の方々、それから地域の読み聞かせボランティアの方々、小・中学校の校長先生、それから市立図書館の関係者、そして学識経験者で構成しているところです。

研究協議会の会長につきましては、細野小学校の校長先生。副会長は、細野まちづくり協議会の方をお願いをしているところであります。

研究の内容は大きく2つであります。1つが、左側にあります学校図書館

を地域の方々に開放するという学校図書館の地域プラットフォーム化。もう一つが、学校図書館と市立図書館、それから県立図書館の蔵書を共有するという図書館のネットワーク化であります。

まず、学校図書館の地域プラットフォーム化では、現在、子どもたちが学校教育の中で利用している学校の図書室を地域の方々が利用できるよう整備・開放して図書の貸し出しを行うとともに、子どもたちや地域住民の方々との交流の場となるよう研究を行っていきます。

また、図書館のネットワーク化では、学校図書館と、それから市立図書館、県立図書館の蔵書を子どもたちや地域住民の方々が学校の図書室で検索したり、読みたい本を受け取ったりできるシステムのあり方について研究を行うものであります。

この研究の狙いと成果につきましては、まずその一つに、学校と地域が協働し、地域の教育力が高まることで、子どもたちの豊かな心の醸成と学力向上が図られる。もう一つは、地域のつながりが広がって、新たなコミュニティが形成されることで、地域の活性化が図られることを目指しております。

さらに、この図書館の蔵書を共有するシステム、図書館ネットワークについては、この成果を踏まえて、市内全ての小・中学校の図書館でも利用できるようにすることを想定しております。これによりまして、先ほど9月議会の報告での教育長答弁にありましたとおり、図書館の利便性の向上であるとか、市民の読書力の向上、地域の活性化、さらには市立図書館のフロア面積や、駐車場不足の解消にもつながっていくことが期待されているところであります。

現在、1回目の研究会が行われまして、研究の進め方や理想とする図書館の姿についての話し合いが行われております。

また、今週の土曜日、24日ですけれども、細野中学校においてオープンスクールとあわせて図書館まつりを開催します。当日は、保護者や地域の方々を学校の図書館にお招きして、図書館を活用した授業を参観したり、それぞれの年代とか立場の方々が本について意見を述べ合ったりする活動を想定しております。地域の方々に学校図書館を身近に感じてもらう機会

と、そして本事業が円滑に進むということを期待しているところであります。

説明は以上です。

榎委員長 はい、ありがとうございます。
何かご意見とかないでしょうか。

中屋敷教育長 委員長。

榎委員長 はい、どうぞ。

中屋敷教育長 もしわかれば教えてほしいんですけども、小林市の読書量の状況と蔵書率ですね。どれだけ本があるかということなんですけれども、それがわかったら教えてください。

古沢主幹 はい、委員長。

榎委員長 はい。

古沢主幹 まず、その読書量の基礎、ベースとなる蔵書数なんですけれども、昨年度末の蔵書数でいきますと、まず、文部科学省が示している図書標準というのがあります。これは、このぐらいの規模の学校にはこのぐらいの冊数が必要ですよという図書整備の基準が示されておりまして、各小・中学校に、それぞれ文部科学省の示す冊数が決まっております。その基準を100としたときに何%になっているかというのを図書標準達成率というふうに言っています。

昨年度の27年度末現在でいきますと、小学校全体で、小林市の場合は111.6%の達成率。それから、中学校については、全体で88.9%という状況になっております。100が基準ですので、小学校は11ポイントほど上回っておりますが、中学校は11ポイントほど基準より下回っているという状況です。

次に、蔵書数の推移ということで、過去5年間では、平成23年度から27年度の5年間で見ますと、平成23年度は、小学校全体で達成率が93.0%です。5年後の27年度で見ますと、先ほど申し上げたように、111.6%ということですので、20ポイントほど伸びています。中学校につきましては、5年前の平成23年度が、中学校全体で79.2%であったのが、27年度、5年後の27年度では、88.9%ということ

で、こちらの中学校のほうも、5年前に比べると10ポイントほど伸びていることから、蔵書が充実してきているということになっております。

その上で、読書量についてなんですけれども、まず、学校図書館における貸し出し冊数の推移をご説明しますと、これは過去3年間、平成25年度から27年度で見てもみますと、小学校については、平成25年度で、1人当たりの児童が学校図書館から図書を借りる平均冊数ということで、小学校全体で1人当たり、年間で44.8冊です。これが、3年後の平成27年度で見ますと、1人当たりの平均貸し出し冊数が66.9冊ということですので、20冊ほど伸びております。中学校については、平成25年度で1人当たりの平均冊数が8.7冊だったのが、27年度、3年後には15.8冊ということで、これも倍増しているという状況です。

次に、読書量については、毎年5月に文部科学省及び県が調査する読書量調査というのが行われます。これの過去3年で見てもみますと、平成26年度が、5月における1人当たりの児童の平均冊数、読書量ということですが、小学校全体で16.5冊。平成28年度は18.1冊ということで、3年間の間に1.6冊ほど伸びています。中学校については、平成26年度が、1人当たり平均冊数2.8冊ということで、28年度、3年後は2.9冊ということなので、0.1ポイントの低い伸びとはなっております。蔵書が整備されていく中で、やはりこれに付随して貸し出し冊数とか読書量というの、着実に小学校、中学校ともに伸びてきているという状況だと思います。

以上です。

槇委員長 はい、ありがとうございます。

中屋敷教育長 よろしいですか。

槇委員長 どうぞ。

中屋敷教育長 そうすると、小林小学校の場合には、読書量にしても、蔵書率にしても、良好というか、全体的には、毎年、改善がされて伸びているということですのでよろしいんですね。

古沢主幹 はい。

中屋敷教育長 それで、県のほうが日本一の読書県というのを設けたわけですね。その理

由が、不読率、読まない不ですね。読まない率。1冊も読まない率が、学校段階が上がるに従って高くなっているという県のデータがあるんです。もう一つは、学校図書館を利用した授業については、全国平均を下回っています。小林を見ても、これも下回っています。ということは、今、読書環境と借りる冊数はいいんですけれども、全く読まない子どももいるという、そういうところに目を向けなければいけないということと、豊かな読書体験もするんでしょうけれども、調べ学習とか、そういうもので図書館を授業で活用するという、そういう意識が学校の先生たちも足りないし、子どもたちもそういうような目で図書館を見ていないというのがあるので、ここをちょっと今からは追っていかないといけないんじゃないかなとは思っています。

榎委員長

なるほど。

大人も今、あまり本を読まないですね。その辺もどうにか変えられたらいいと思うんですけれどもね。やはり、子どもは大人を見てますもんね。

中屋敷教育長

そうですね。

榎委員長

見てると、親が一生懸命本読むところは、子どもも読みますので。

中屋敷教育長

読みますね。環境です。

榎委員長

大人が読まないところは、子どもも読まないです。そういうことがあると思うんですよね。だから、そういうところを少しずつどうにかしてアプローチできたらいいと思うんですけれどもね。

中屋敷教育長

そうですね。

榎委員長

それが、やっぱりこういう学校図書館とか、地域の方が行きやすい雰囲気をつくってあげる。そうすると、大人の方も行きやすいですね。

私は、ある本で読んでたんですけれども、ある方が投稿しておって、図書館に行ったと。何か公営図書館じゃないですかね。近くに図書館ができたから行ったと。昔の本を、ちっちゃいときに読んだ本を読んでみた。そうしたら、前と今読むのと全然違った感じで読んでいます。それを近くの子どもと一緒に読んだと。同じような本を。そこで、どうねと聞いたら、そこでまたいろんなことを話し合っ、話すことができ、非常に子どもも喜んだし、自分もよかった、そういうことが書いてあったんですよ。こ

の学校図書館というのは、そういうふうなものになるような気がするんですね。

中屋敷教育長　そうですね、はい。

槇委員長　だから、ぜひ進めていってほしいと思います。
どうぞ。

山中委員　小学生は割といい読書量になっていると思うんですが、問題はやっぱり中学生じゃないかなと思うんですが、全国平均64%のところ、宮崎県が62.4%と、ちょっと低目になっていますが、その原因としては、やっぱりアンケートにもありましたが、スマホやらインターネット、ゲームなどが3割に近い、3割ぐらい、数は、ちょっと忘れましたが。2時間以上行っていると、1日にですね。平日にそれも行っているということで、その分がやっぱり読書量に影響してくるんじゃないかなと思います。
対応策になるかどうかわかりませんが、先日の新聞、コラムの切り抜きにありましたが、読書通帳、これをいろんなところで展開しているということで、それは機械であったり、ATMみたいな感じで読書量を記録するタイプと、手づくりの、ちょっと印刷してきたんですけども、こういった感じで。手づくりで自分たちでも、できるような手帳もあるということで、お金がちょっとかかるようでしたら、こういった手づくりの通帳あたりを、市PTA協議会とか、各学校で取り組んでいただけると、また読書量上がるんじゃないかなと思いますけれども。何か、こうやっぱりきっかけをつくらないと難しいと思うんです。以上です。

大部 蘭職務代理人　いいですか。

槇委員長　どうぞ。

大部 蘭職務代理人　先ほど、教育長からもお話があったように、宮崎県は日本一の読書県を目指しているんですが、子どもから大人まで生涯にわたって読書に親しむ環境づくりを推進しておるんですが、ちなみに、保護者の皆様がこのことを知ってらっしゃるかなと思っております。私たちはこういう会議に出ていますので存じ上げているんですけども、学校でもプリント、パンフレットとかそういうので回っているかもしれませんが、ここを本当に、ちゃんと見ていただいているかなと思っております。

読書活動は、例えば普通に暮らしていたら絶対かかわることのない他人の考え方に触れることができる。あと、物事に対する表現力とか、人それぞれ違いますけれども、間接的に学ぶことでいつの間にか自分自身の豊かな表現力が身につきますし、また、語彙力とか文章力、情報処理能力などの学力を支えることもできます。基本的能力に全部つながるんですが、読書の秋でもありますので、いま一度、読書活動の効果、すばらしさを親子で一緒に考える時間をぜひ持っていただきたいなと思っています。

先ほど議会報告もありましたけれども、読書量が上がっているというのは、小林は読み聞かせのグループの方の貢献もあると思うんです。10年ぐらい多分ずっとやっていただいているので、それは本当にありがたいことだなと思っています。例えば、一方的に他人の力だけに頼るんじゃなくて、子を持つ親御さんが一緒になって何か読むかというのも、ちょっとお力を入れたら、もっともっと本に興味を持つでしょう。また、全く読まない子は、漫画でもいろいろあるんですよ。歴史とか、あと人物なんかの漫画もありますので、取っかかりは漫画でもいいかなと思うんですよ。親が声かけをするとか、例えば、家庭で手の届くところ。幼児さんだと小さい、低いところになりますけれども、そういうところに絵本とかそういうのを置いていただくと、またちょっと本に興味を持って読もうかなという形になるんじゃないかなと考えます。

榎委員長

ほかにありますか。どうぞ。

大角委員

とても待ち遠しいというか、先ほど全ての学校で可能ということだったんですが、2年間の研究で、他の学校はこの2年後ということなんでしょうか。

それと、もう委員長からも、もう皆さん言われているんですけども、やっぱり親子で楽しんだりとか、本を読む親の姿を見せるために、PTAや家庭教育学級でこれをうまく利用して、親子であちこちの学校でできるんじゃないかなと思いますし、うちの子も、やっぱり伝記だったりとか図鑑だったりのほうを先にとったりはするんですけども、それでもそこからずっと継続的に大人になっても本からやっぱり学ぶというか、そういうのが続けられる、今からその環境づくりが必要かなと思ったところです。

楨委員長 ほかにありますか。

大山指導監 図書館のこのネットワーク化については、いろんな方法があると思うんです。例えば、インターネット回線で検索をする方法もあるでしょうし、配送の方法についても、これから具体的に検討をしていかなきゃいけないことになると思いますので、細野地区の取り組みをあと残り約1年ですけれども、それを見た上で、できるだけ全ての学校でできるような形をとっていきたいというふうに思っております。

そしてまた、あと、親子でということ、先ほどから出ていますけれども、保護者の方が学校の図書館に行ってみたい、あそこに行ったらちょっと本を見てみようというような魅力ある図書館を、ぜひ細野小・中学校でつくっていただいて、他の学校の参考になればいいかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

楨委員長 はい、ありがとうございます。

どうぞ。

野口調整職員 すみません。先ほど、大部菌委員や、先ほど議会答弁の中で、部長からもありましたけれども、各学校に図書館協力員というスタッフが配置されています。学校訪問されているのでご存じだと思いますが、図書室の環境整備の取り組みで、新刊の本が並んでいたり、この本はこんな本ですよという紹介があったり、ポップがあったり、今、非常に各学校の図書室というのが、雰囲気はものすごく良くなっています。

大部菌職務代理者 そのとおりです。

野口調整職員 またそういったことと、蔵書率アップで予算を入れたりとか、SSCの回覧文庫というので、コンテナに入れて、また別途学校の本とは別に回覧を月がわりで回してたりとかいうことで、図書に触れる機会を増やそうという工夫はしてきていると思います。あと、学校のそれぞれの図書担当の先生が図書だよりというのを毎月大体発行されていると思います。それにいろいろまた情報も載っているんですが、そもそもそれを見られないと、なかなかその魅力に触れる機会というのが、ちょっとないのかなと思っております。

このモデル事業は、今、いろいろ図書やら読書量の話でどんどん広まったと思うんですが、行く末は、この図の研究協議会のところに書いているように、学校の図書室というか、その読書という切り口で学校を地域交流の拠点にしていこうという、その先は、そういったのがあるんじゃないかなと思います。今、学校には学校運営協議会、コミュニティスクールの組織もありますけれども、今、市が進めているきずな協働体というの、中学校区を大体拠点にしていると思うんですが、そことも絡んできますし、もちろん地域の自分たちの学校という愛着を持っていらっしゃる地域住民の方々が気軽に学校の図書館に集うことで、今、委員長が言われたように、読み返してみても、子どものとき読んだ本を学校に行ってもそれが置いてあれば見ることができます。そういったことで、そこにいる子どもたちとの触れ合いが起きたりとか、今、西小林でやっているような寺子屋、茶飲ん場のようなことにもなっていくんじゃないかなという、いろんな可能性を秘めているんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

榎委員長

ありがとうございました。

時間も迫りましたが、まず、いろんな意見が出ました。子どもたちの読書への取り組みについては本当に大変重要なことでありますし、また、今、言われたように、地域の拠点として学校図書館が交流スペースとして活用される、そういうのは、やはり市も進めていますし、皆さんが思われているような協働のまちづくり、そういうのに深く関連してきます。このモデル事業が、いわゆる県立図書館とか市立図書館とうまく連携していけるように、そして連携をすることによって、新たな付加価値が出てくると思いますので、そういうふうにこの事業が活用されることに期待を持って取り組んでいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

大部 蘭 職務代理者 すみません。もう1点いいですか。

榎委員長 はい。

大部 蘭 職務代理者 この学校図書館の地域のプラットフォーム化を成功させるには、先ほど委員長もおっしゃったように、学校図書館と市立図書館とか県立図書館の

蔵書は、借りる利便性が一番ですね。あと、学校図書館と市立図書館では、その活動とか、蔵書図書など、さまざまな違いがあるので、例えば、職員同士の情報交換。先ほどおっしゃいましたけれども、連携ですね。その方たちの交流、活動内容と組織をお互いに理解することもやっていただきたいなと思います。

あと、学校図書館、先ほどありました。図書館協力員の方々の方も本当にあります。先ほど読み聞かせと言いましたけれども、この方たちの日々の努力もあって、多分、読書量も増えているんじゃないかなと思います。この方たちの、さらに講習とか、司書教諭の先生の養成とか、市の図書館からお勧めリストの作成とか最新情報を学校の図書館に流してはいただくとするんですが、あと、小林市で子ども司書というのがあると思うんですけども、この子どもたちに、その学校図書館と市立図書館のかけ橋になってもらうこともできると思います。

最後に、中学校で職業体験というのがあるんですけども、図書館にもその職業として、職場体験として、中学生にも進めてみて、お仕事にしていきたいなと思います。以上、希望です。

終わります。

榎委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、続きまして、これからの自治公民館活動について、お願いいたします。

はい、どうぞ。

上別府課長

社会教育課です。

お手元の資料で自治公民館関係でございます。

この説明をする前に、別添資料で2枚、これからの自治公民館活動についてということで、協議に当たって前提となる基本的事項という別紙があると思います。ここで3項目を事前にちょっと共通認識という形で現状を把握していただいて、それから議論という形でいこうと思いますので、簡単に説明を申し上げます。

まず、1番目の自治公民館についてということで、自治公民館は、地域住民の総意によって各種の事業を行い、住民の自治意識と連携を深めるなど、

諸活動を通して住みよい地域づくりに努めることを目的としています。

その下に3つほどありますけれども、2つ目で、小林市の自治公民館は108館あります。そのうち、小林市が63館です。それから、野尻が45館です。108館のうちに、館がない公民館もあります。青空公民館といいますが、それが5館あります。

それと、3つ目で、須木区の自治公民館が12館あるんですけども、須木区の場合は、小林市と合併した10年前に自治公民館を、市のもの、公の施設というところで位置づけをし直しておりますので、実質管理は指定管理ということで、この指定管理になると、細かな修繕等は地元でやりますけれども、大きな改修などは、市でやるということになっています。ここが小林市の自治公民館の中で、唯一ほかの自治体と違うところかなと思っております。

それから、2番目の自治公民館と自治会の関係ですけれども、自治会というのは、もうご承知のとおり区と組でございます。あくまで近所で貸し借りをしていた冠婚葬祭などを起源とする地域住民の助け合いから生まれた民営の組織ですということですが、これを小林市の場合は行政推進員というふうに、自治会の位置づけをしております。ですので、28年度でいいますと、57の区があつて、1,175の組がその下にある。小林、須木、野尻でそれだけの組があるということで、当然、区長さんは行政とのパイプ役ということで、重要な役割を担っていただいています。

自治公民館との関係なんですけれども、区長と自治公民館長を兼ねている方は、小林市が10名いらっしゃって、野尻はいらっしゃいません。須木は、当然もう自治公民館でありませぬのでありませぬ、そこが違いますということですが。

それから、最後に3番目のきずな協働体との役割分担ということで、よく話が混同するんですけども、この、きずな協働体というのは非常にくくりが大きいわけでございます。小・中学校などのくくりということになりますので、まず公民館とはもう全然くくりが違います。

25年6月に、にっこばまちづくり協議会ができて、細野にひとつ、須木もひとつ、野尻は輝けフロンティアということで、今、4つのまちづくり

協議会ができています。その一番下を書いておりますけれども、きずな協働体は小・中学校区などの大きなくくりでの組織であり、自治公民館組織や自治会等とは、その構成の一つの団体であり、きずな協働体を構成する団体の一つという位置関係にありますということを、まず説明申し上げたところでございます。

これを前提に、今回ご協議をお願いしたいのが、次の1つ目で、豊かな地域づくりを担う自治公民館活動のあり方についてと、それから2つ目が、地域ぐるみの防災防犯教育を担う公民館活動のあり方についてということで、この2つに絞った形でご協議をお願いしたいと思っています。

本日のレジュメの中で、自治公民館の今年の総会資料から抜粋しているのが、28年度の努力目標の2番ですね。生涯学習・地域防災の拠点として。ここが今年から自治公民館で付け加えられたところでございます。これは、自治公民館で防災訓練をしているところが、すごく機能を果たしたという実績がありましたので、それを受けて、今年からこれに、地域防災という文字が入ったというところでございます。

あとは、総会資料の中で、こういういろんな補助事業とか、セルフプラン講座とか、そういうふうに行っていますということで、最後、全体を集約したところで載せておりますけれども、真ん中に、自治公民館の課題というところで、1つは、リーダー育成がなかなかうまく進んでおりません。それから、2つ目が、公民館が老朽化して、その保全に苦勞していますというようなところを、ここでちょっと集約したところでございます。以上です。

槇委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、これからの自治公民館の活動について、ご意見ないでしょうか。

大部 蘭職務代理者 はい、いいですか。

槇委員長 はい、どうぞ。

大部 蘭職務代理者 自治公民館活動のあり方についてですが、住民自らが企画・展開できる公民館が郷土の拠点となる、地域をつなげるコーディネーターとして役割を担うことも大切じゃないかなと思います。そして、地域の課題を解決する。自治力の強化が必要じゃないかとも思います。そして、今の公民館

の活動を見てみますと、個人の趣味とか教養の学習というのが結構多いんですが、これにとどまらず、まちづくり、地域コミュニティの拠点としてあるべきじゃないかなと思います。そして、行政にも公民館の、先ほどおっしゃいましたけれども、老朽化とかあります。これらの現状把握して、実態や問題点を点検して、予算はかかるかもしれませんが、コミュニティ活動を支援して欲しいと思います。

以上です。

榎委員長 はい、ありがとうございます。

ほかにないですか。

中屋敷教育長 よろしいですか。

榎委員長 はい、どうぞ。

中屋敷教育長 今、大部菌委員が言われたように、自治力の強化というのが一番であり、そのためにつくられたんだろうと思います。自治公民館の教育的な分野は社会教育課が担っていきまして、自治会、区とか組とかきずな協働体は企画政策課が持つわけですね。

したがって、向こうが、例えば防災に行けば、危機管理課や企画政策課が自主防災組織というのも区でつくっているわけですね。そこで、公民館はどのように絡んでいくのかとか、そういうところは全く論議されないままにそれぞれが動いているものですから、この設定も見出せない部分で、多分市民の方はジレンマがあると思うんですね。だから、ここを踏み込まないと一つ筋が通らないということになるんじゃないかなと思っています。

榎委員長 はい。

山中委員 自治公民館と自治会。ちょっとややこしいんですけども、役割というか目的はもう同じことだと思うんですね。ただ、おそらく行政の縦割りのシステムから生じたものだと思うんですけども。だから、役員の手当あたりも違うんじゃないかなと思います。区長さんと公民館長さんとの手当とか。役割が若干違う、書類を配布したりもあるでしょうから。でも、そのあたりの格差も、もう合併して10年経ちますので、解消していかないといけないと思います。

あとは、そうですね。1つ、育成会、ちょっと例なんですけれども、育成

会で十五夜がなくなりつつある地区がふえていると思うんですけども、この自治公民館の数を見ると、公民館でその十五夜を受け持ったりしています。だから、ものすごくいいこともされているので、グラウンドゴルフとか、内輪だけでやられている面もあるんですが、地域のためにもやられている、地区によって子どもがいたりいなかったりで差異があると思うんですけども、そういったのをやっぱりもう少しオープンにしてもらって、そろそろ、一本化できれば移住者の方とかはどちらに入ればいいのかとかいう疑問もあるかと思しますので、わかりやすい組織づくりを目指したほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

榎委員長 はい、ありがとうございます。

ほかにないですか。

どうぞ。

大角委員 今、山中委員が言われたように、親子会に入っている家庭と、入っていない家庭があります。私、栗須小なんですけれども、“みかんやまスマイル会議”というので、学校の行事と一緒に連携して、今年で3回目の行事があるんですけども、今、保護者は、保護者、PTAという感覚でそれに参加をする。でも、小学校を卒業していくと、地域住民になりますよね。その何か認識というか、いずれは地域住民となって、みんなでこうやっていくんだから、そこがとても難しいなとか、そこが十五夜もあったり、公民館活動が盛んに行われている保護者の人には伝わるのかもしれないけれども、何もなくて、地域と連携していないところは保護者にも温度差があるような感じはしています。だから、地域を超えて調整をしていくときに、すごく難しいというのは、今年で3年目ですけども、実際に感じているところです。

榎委員長 ほかに何かありませんか。

大部 蘭職務代理者 すみません。

榎委員長 はい。

大部 蘭職務代理者 先ほど教育長から防災のことが出ましたけれども、関連の意見でよろしいでしょうか。

榎委員長 はい。

大部 菌職務代理者 熊本の震災もありました。テレビの放映なんかを見ていると、体育館で避難生活をしていたり、公民館もまた避難所になったりしています。小林市は、今のところ、噴火はありましたけれども、避難所での避難生活については余り聞かないんですが、やっぱり災害はいつ起こるかわかりません。それを考えると、将来のその防災力の担い手を育てる、子どもたちですね。児童生徒に対する防災教育、あと防災訓練に地域が積極的に協力していくことが大切じゃないかなと思います。

また、地域の課題や問題点に対して情報を共有する機会をつくって、相互に防災活動の必要性を認識する。この住民の防災意識の向上ですね。人ごとと思わない。明日来るかもしれないというふうに思うことが大切かなと思います。避難訓練の参加とか、避難訓練は参加していると思うんですが、例えば、公民館で炊き出しの訓練をしてみるとか、実際にその訓練をする。あと、役割分担も、ちょっとうちの地区を考えても、いざ、例えば地震が起きた、何か起きたときに、「〇〇さん、何をしてね」というのはないんですよ。役員さんは、多分、ここに連絡して、ああしてこうしてというのはあるんでしょうけれども。例えば、私が住んでいて、隣の独り暮らしの方に声をかけてどこかに連れていきなさいとか、そういうものが全ての住民にまで行き渡っていないので、これは区のレベルで、区の役員さんたちが連絡網はできていると思うんですけれども、実際やっぱりそこまで細かい、いつ起きても大丈夫というまで、地域で、やっぱり深く話し合うことも大事かなと思います。

あと、今、例えば高齢化で公民館なんかもそうですけれども、役員になり手がなくなるとか、あとに続く方がいないと。リーダーになる方がいないというのもあるので、その若いメンバーというか、子どもたちですね。この育成が一番大事かなと思います。

山中委員 その2番でよろしいですか。

榎委員長 はい。

山中委員 炊き出しということがあったんですけれども、20年ぐらい前は、婦人会という組織があって、今もあるところはあるんでしょうが、うちの地区は

たまたま婦人会がなくなりまして、火事のと看とかは、やっぱり婦人会がすぐ動いていたんですよ。そういうのが、もうやっぱり高齢化となり人手不足で消滅してしまったので、それをやっぱり誰かにバトンタッチ、引き継いでいかないといけないと思うんですけれども。そういった取り組みが必要なのかなと思って。どうしてなくなったかを考えると、やっぱり負担が大きかったと思うんです。必要なものはやっぱり今からまた再結成をしないといけないのかなと思うんですけれども。

大部菌職務代理者 しっかり。

山中委員 しっかりというか、違う形でですね。きずな協働体がそれになり得るのかもかもしれませんけれども。

楨委員長 よろしいですか。(はい)

今、いろいろ自治公民館の可能性とか、いろいろお話がありました。やっぱり、自治公民館というのは、協働のまちづくりですね、今言われているきずな協働体と本当深い関連があって、同じようなことかもしれませんし、また全く違うような活動ができるのかもかもしれません。だから、そういう中で、その自治公民館の良さ、今言われたような良さをしっかり把握していただきたい。そして、今言われたようなまちづくりの中で、役割を明確にして、機能していったらいいなと思います。

どうもありがとうございました。

続きまして、小林市のスポーツ推進計画について、お願いします。

深田課長 はい、委員長。

楨委員長 どうぞ。

深田課長 スポーツ振興課でございます。

前回の定例教育委員会の折、アンケートの集計表等をお配りさせていただきました。今回は、これに基づきまして、2つの部分についてご協議をお願いしたいと思っております。

まず1点目でございます。競技力向上についてです。

平成31年度に宮崎県ほか4県で南部九州インターハイ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、そして10年後になりますが、2巡目の宮崎国体が開催予定でありますので、これに向けた競技力の向上が必要に

なっておりますかと思っております。

2点目といたしまして、部活動、スポーツ少年団活動の推進についてでございます。

参考といたしまして、部活動の状況は、現在、中学校9校で、合計55の部活動がありまして、加入率は約70%となっております。また、スポーツ少年団につきましては、48団体で769名の登録があるところでございます。

3点目といたしまして、施設の改修についてでございます。

多くの社会体育施設が老朽化している中での、今後、施設改修についてご意見をいただければと思っております。

あと、平成31年度から開催されます各種大会等に向けた施設改修についても、もしご意見等があればお伺いをしたいと思っております。

以上、よろしくお願いをいたします。

榎委員長 続きまして、スポーツ推進計画策定について、今言われた3点について、何かご意見ありますでしょうか。

大部 職務代理者 いいですか。

榎委員長 はい、どうぞ。

大部 職務代理者 1番目の競技力の向上について思うことは、競技力の向上するためには、まずその周りの環境整備ですかね、これが必要じゃないかなと思います。私は他の県にも住んだことがあるんですが、やっぱり全国優勝するようなチームは、ジュニアから中学部活、高校の連携がとれているというか、指導者もたくさんおりますし、一貫した強化策をして優秀な選手を育成しているところがほとんどなのですね。あと、スポーツ少年団。小林もスポーツの町でいろんな競技が全国優勝したり、3位以内の競技はたくさんありますけれども、スポーツ少年団と、中学校の部活への連携ですね。

あと、中学校でいうと、指導者の専門性を配慮した配置をしてほしいと思います。そういっても、例えば、ハンドボールを大学でしたんだけれども、中学校でハンドボールの部の顧問になれるかという、必ずしもなれるものではなく、全く経験のない先生がハンドボールを見ることもやっぱりあると思うんですね。顧問になる先生がいなかったら休廃部という形にもな

りますので、競技力を上げるためには専門性を生かした先生の配置をお願いするというのと、あと、例えば、その先生たちの経験のない先生なんか、すごく精神的にも肉体的にも、すごく負担じゃないかなと、そういうこともありますので、ここは、配置をするときに、ちょっと考えていただきたいなと思います。

あと、小林市でもやっていますけれども、スポーツイベントの開催、これも最近頻繁にいろんな、一流の選手たちが来て対戦していますので、やっぱり高いレベルの競技を見ることによって、スポーツに関心を持って、その意味で、本物を見せて子どもたちがやっぱり育っていくんじゃないかなと思います。

あと、全国大会に向けた合宿や遠征の試合なんかを、バスケットボールとかいろんなところが県外に行っていてやっていると思うんですけども、このあたりの補助は、本市では多分まだやっていないと思うんですけども、全国大会に向けて、その出場についての補助というものも他市ではやっています。もしも、例えばその前の段階の遠征に行くときなんかの補助ぐらいまで手厚く出せるような余裕があるといいかなと思います。

以上です。

榎委員長

ほかにどなたかありませんか。

深田課長

委員長。

榎委員長

はい、どうぞ。

深田課長

ちょっとよろしいですか。

今、大部菌委員からご意見があったわけなんですけれども、10年後、国体が宮崎で行われます。もちろん、小林におきましても、今の時点ではございまして、ハンドボール、トランポリン等の競技を行いたいと考えております。特に、ハンドボールにつきましては、委員さんご指摘のとおり、小学校、中学校、そして小林秀峰高校と、国内でトップレベルの競技力がありますので、何とか小林で、地元が強ければ会場を誘致した場合に、盛り上がってくるんじゃないかと考えております。そのためには、先ほど委員からありましたとおり、少子化によって部活動、スポーツ少年団等に加入する子どもの減少も10年後ですので、大変危惧されますし、

あわせて、ハンドボールに携わる指導者等の養成も、行政でできる部分もありますし、県教委からの派遣といたしますか、ハンドボールを経験した教職員の派遣とか、そこらあたりについても、今後県教委と連携をとりながらやっていかなければならないかなということは考えております。

榎委員長 ほかにないですか。

野口調整職員 いいですか。

榎委員長 はい、どうぞ。

野口調整職員 その部活動のことでなんですけれども、中学校なんですけど、少子化等で生徒数が、今、少し減っている状態で、競技種目によってはチームを編成できないというのはもうご承知のところだと思います。なかなか生徒がしたい競技を、スポーツ少年団でやっていたけれども、中学校に進学して続けることができないという、今、ちょっと悩ましい問題が今あるというのはご承知のとおりだと思います。

それと、専門の顧問の先生をといるのもあるんですが、最近、外部コーチを見つけてきて、専門的にやっている、技術的にも詳しい、知識もある、指導力もあるというような人をお願いして取り組んでいるという状況もあるかなと思います。

以上です。

榎委員長 ほかに何かありませんか。

中屋敷教育長 よろしいですか。

榎委員長 はい、どうぞ。

中屋敷教育長 部活動の件については、教育部の中で、喫緊の課題ですので、来月に検討委員会を立ち上げて、関係者を集めて小林市の中でどうするかというのを検討していくという会を立ち上げます。

中身的には、その部活動指導者ですね。結局、教職員の負担というのがかなりありますので、それをどう軽減するかというのと、今、野口主幹が言いましたように、チームができないという学校が多くなりましたので、それについてどう対応していくかということなんですけれども。

一番いいのは、やっぱり地域に専門性があって、指導してくれる方が各種いることが望ましいんですが、現在、国で検討している部活動指導者の問

題としては、放課後しか来ない、そして土日にかかわる、そういう人が職業として成り立つかということ。つまり、働く時間というような問題があります。だから、どういう形でそういう方を見つけて学校に配置していくのかというのが非常に問題だというのが、国レベルでの話なんですけれども。小林市に元気クラブという、総合型スポーツクラブがありますね。あれは生涯学習的なものだと思いますけれども、専門的な方がいらっしゃれば、そこのタイアップは可能かなと思います。そうしたときに、報酬の問題とかいろいろ出てくるので、クリアしなきゃいけない問題はたくさん出てきますが、10月から検討会議を立ち上げて検討はしてまいりたいと考えています。

榎委員長 もうほかの自治体でしたら、自治体が職員として雇って、それでそういう部分だけをお願いしますとかいう自治体もありますよね。

中屋敷教育長 はい。

榎委員長 そういうふうにして、もうちゃんと手を打ってされているところもありますよね。

中屋敷教育長 はい。

榎委員長 だから、そういうのもやっぱり一度考えてみられたらいかがですかね。

中屋敷教育長 そうですね。もう一つは、学校からみると、非常にこの生徒指導といいますが、子どもとのきずなをつくるのは、すごく部活動というのはいいんですね。それを全く切り離せるものなのかという、ここも大きな問題ですね。

榎委員長 そうですね。

ただ、そういうスポーツをされておった方というのは、割とそういうところがうまい方もいっぱいいらっしゃいますよね。子どもたちとの交流の仕方とか見ていると、そういう方がやっぱりいらっしゃるから、そういう方を利用するとか、そういう方法が少しでも築いていけたらいいですよ。

中屋敷教育長 そうですよ。

榎委員長 はい、どうぞ。

山中委員 2番の部活とスポーツ少年団の推進なんですけど、逆行する意見かもしれないんですけども、やっぱりやり過ぎですよ。特に小学生の方とか、中学生になって、大人になってから故障を抱えているというような指導とい

うか、そういう練習方法が原因であったりもするので、講習会など開いてもらって、スポーツ医学についての講習会もあわせて開いていくと、さらに伸びてくると思います。

榎委員長

はい、ありがとうございます。

ほかにないですか。

この施設ですね。施設が老朽化してますね。国体が開催されるためには、国が認めるような施設でないと、その競技の記録は認められませんよね。そういうのをどうするかということを考えておかないといけないですね。だから、いっぱいある施設を全部きれいにするんじゃなくて、いくつかを選定して、きちんとした施設をひとつつくるとか、そういうこともやっぱり施設の改修として考えられたほうがいいと思います。例えば、陸上競技のトラックでも、陸連が調べて、そして規格に合致してなければその記録は認めませんもんね。そういうことも含めて、きちんと競技場をつくったりとか、そういうことを考えないと、せっかくいい記録が出ても認められません。例えば、大きな大会を2つして優勝した。でも、こういう施設だったらその大会は認められませんという。そういうことが出てくると思うんですよ。だから、その辺はきちんと考えながら、専門家に聞いて施設の改修はしていったほうがいいと思うんです。そういうふうに思いますね。そうしないと選手がかわいそうですものね。例えば、本市の陸上競技は公式に認められていますけれども、例えばそれで走ったとして、記録を出して、それを登録したとしても、その陸上競技場が認められていなければ、その記録は無効ですから。幾ら頑張っても。だから、そういうことも含めて、施設の改修というのは大事なことだと思いますね。

山中委員

ありがとうございます。

大部菌職務代理者 いいですか。

榎委員長

はい。

大部菌職務代理者 施設のその改修についてですが、スポーツだけではなく、何と言うんですか、地震等の非常時の、災害時の緊急避難場所として利用したり、熊本地震でもそうでした。地域の防災拠点として活用できるような役割を担っています。

そして、アンケートを見せていただきましたけれども、中にはバリアフリー化ですよ。障がい者の方のトイレがバリアフリー化になっていないというのが、やっぱりありました。これも早急にやって、予算があれば、これもすぐにやってほしいなと思います。パラリンピックもありましたけれども、障がい者の方の不自由な体、あれだけ一生懸命やってメダル取る姿を見て、本当、感動もしますし、小林市でもどこの体育館を使っても運動はできるんだよというような状況になれば、すごくいいかなと思います。あとは、防災機能の強化、耐震対策ですね。どこの体育館も古くなって、例えば、もう壁が落ちたりすると怪我也あったりするから、この辺の対策ですね。安心安全な施設環境の確保を考えれば、今後、老朽した施設が増加すると思いますので、将来的に財政状況も見ながら、計画的に整備する必要があるんじゃないかなと思います。

また、あと、ほかの公共施設との複合化とか共有化も考えていいんじゃないかなと思います。将来の利用状況を見きわめて、規模の適正化ですね。必要性の高い施設から、順次整備をしてほしいなと思います。

以上です。

深田課長

委員長。

楨委員長

はい。

深田課長

よろしいでしょうか。

今、委員から大変貴重なご意見をいただきました。実際、市内の体育施設につきましては、全てといたしますか、ほとんどが住民の方々の避難所になっているような状況でございます。小林中学校にあります中央地区体育館以外につきましては、耐震については基準を満たしておるわけなんですけれども、ライトであったり、ガラスであったりの附帯設備の耐震等については、今後、検討をしていく必要があろうかと思っておりますので、改修の個別計画等を早急に作成をいたしまして、長寿命化の対策を図ってまいります。

以上です。

楨委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、ないですかね。(はい)

ないようですので、現在抱えているスポーツのまち小林的課題が浮き彫りになってきていると思います。

やっぱり、スポーツ少年団とか部活動で頑張っている子どもさんたちがいっぱいいらっしゃるね。そういう子どもさんたちのためにも、施設整備というのは喫緊の課題でしょうし、やはり将来、オリンピックとか国体等に向けて夢を持って市民がスポーツに取り組んで、いい結果につながるように、これからのスポーツ推進計画の作成についてしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、これで協議事項を終わらせていただきますけれども、よろしいでしょうか。(はい)

楨委員長

じゃ、続きまして、その他としまして、定期監査の実施について、お願いいたします。

はい、どうぞ。

山下教育部長

小林市代表監査委員から委員長宛てに、定期監査の実施ということで通知がありました。年に1回の定期監査なんですけれども、10月から11月にかけて、各課、野尻分室、須木分室、文化会館、全ての施設を含めまして定期監査がありますので、各課で対応をしたいと思っております。

以上です。

楨委員長

よろしく願いしておきます。

それでは、本日の協議事項について、全て終わりましたけれども、何かご意見ないでしょうか。(なし)

それでは、無いようですので、本日の定例会を終了したいと思います。

大変お疲れ様でした。

閉会 19:30

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

調整職員
